

平成 24 年 12 月 7 日
株式会社 山梨中央銀行

「やまなし事業再生ファンド」の設立について

株式会社山梨中央銀行（頭取 進藤 中）は、12月4日、「やまなし企業支援ネットワーク」（ ）において、あおぞら銀行グループ（株式会社あおぞら銀行、あおぞら地域再生株式会社、あおぞら債権回収株式会社）と、「やまなし事業再生ファンド」の設立に関する覚書を、県内4金融機関とともに締結いたしました。

本ファンドは、山梨県内の中小企業の再生支援と地域活性化の取組みの一環として、山梨県内の各金融機関が共通活用できる、山梨県専用の事業再生ファンドです。

当行は、中小企業金融円滑化法の最終期限以降も、引き続き地域の事業者の皆さまの経営課題に応じた最適な解決策を提案することで、従来以上に地域経済の発展に貢献してまいります。

【ファンドの概要】

ファンド名称	やまなし事業再生ファンド
契約金融機関	山梨中央銀行 甲府信用金庫 山梨信用金庫 山梨県民信用組合 都留信用組合
対象債権	山梨県内の金融機関が保有する中小企業向け貸付債権 等
設立時期	平成 24 年 12 月 4 日
事業期間	5 年間を目処（延長も可能）
ファンド規模	10 億円を目処
ファンド構成	匿名組合方式
営業者	あおぞら地域再生株式会社（あおぞら銀行グループ子会社）
業務委託	あおぞら債権回収株式会社（あおぞら銀行グループ子会社）

「やまなし企業支援ネットワーク」とは、県内における中小企業の経営改善・事業再生・業種転換等の支援を実効あるものとするため、山梨県、山梨県中小企業再生支援協議会、山梨県信用保証協会を主要幹事として、中小企業関係団体、外部専門家、県内金融機関（当行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、都留信用組合）等が参加し、本年10月に発足した組織です。

以上